

新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針（令和3年5月14日変更）について

■措置区域の追加について

項目	措置区域	期間
緊急事態宣言	北海道 、岡山県 及び広島県	令和3年5月16日から 5月31日まで（16日間）
<u>まん延防止等</u> <u>重点措置</u>	群馬県、石川県 及び熊本県	<u>令和3年5月16日から</u> <u>6月13日まで（29日間）</u>

■その他の主な変更点について

職場への出勤等

- ・職場における感染防止のための取組例として、昼休みの時差取得を追加